

新規事業者向け



# 問い合わせハンドブック

国民健康保険中央会  
保健福祉部障害者総合支援課

# お問い合わせの際に、ご確認ください！

お問い合わせの際には、下記のポイントを整理いただくと、ご案内が円滑になります。

## 事業所概要

- 事業所番号
- 対象サービス

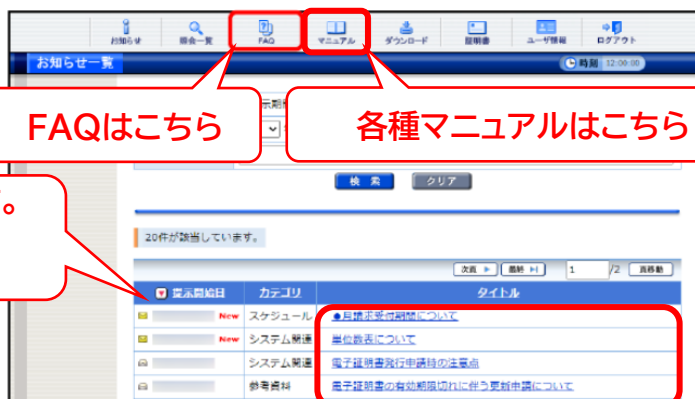
## お困りごとの詳細

- 現在、使用しているシステムは何ですか？
  - 電子請求受付システム
  - 簡易入力システム
  - 市販の請求情報作成ソフト
  - 取込送信システム
  - その他
- 現在、どのような画面を見えていますか？
  - 画面の上部のタイトル
  - 表示されている内容
- お困りごとは何でしょうか？
  - 現在の作業内容
  - お困りごと
    - ・ パスワードがわからない
    - ・ 表示エラーの対応がわからない
    - ・ システムの操作がわからない
  - いつからお困りでしょうか？
  - ヘルプデスクに求めていること
    - ・ エラーの原因を特定してほしい
    - ・ エラーの対処方法を教えてほしい
    - ・ 制度の説明をしてほしい
    - ・ システムの設定方法を教えてほしい

(メモ欄)

お困りごとの内容はFAQや各種マニュアルで解決できる可能性があります。

障害者総合支援 電子請求受付システムにログイン後、FAQ及び各種マニュアルの確認が可能です。



FAQ一覧が表示されます。  
キーワードやカテゴリで  
検索も可能です。



お問い合わせ前に、是非一度ご確認ください！

# 障害福祉サービス・障害児支援 請求事務に関するお問い合わせ先 一覧

## 電子請求受付システムに関するお問い合わせ

【問い合わせ先】 障害者総合支援電子請求ヘルプデスク

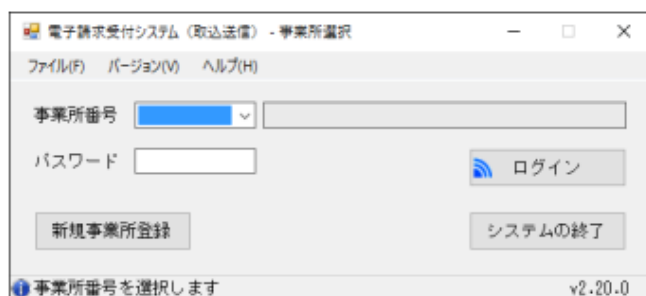
 0570-059-403  [mail@support-e-seikyuu.jp](mailto:mail@support-e-seikyuu.jp)

※電子請求受付システム及び簡易入力システム・取込送信システムのログイン画面はこちらです。

【Webブラウザ】  
電子請求受付システムログイン画面



【アプリケーション】  
簡易入力・取込送信システムログイン画面



## 市販の請求情報作成ソフトに関するお問い合わせ

【問い合わせ先】 契約されている請求情報作成ソフトのヘルプデスク

※請求情報作成ソフトは複数ございます。問い合わせ先は、お使いのソフト上でご確認ください。

## 給付費の請求・支払・返戻等に関するお問い合わせ

※内容や返戻事由コードによって、問い合わせ先が異なります。

・受給者証の記載に関すること  
・過誤申立に関すること  
・返戻事由コードの1桁目が「S」または「T」で始まるコードの返戻(都道府県・市町村による返戻)

【問い合わせ先】  
市町村等の障害福祉担当課

障害者

障害児



該当の受給者の受給者証に記載の市町村等の担当課へご連絡ください。

・給付費の振込先口座に関すること  
・給付費の支払に係る各種通知に関すること  
・返戻事由コードの1桁目がSまたはT以外で始まるコードの返戻

【問い合わせ先】  
京都府国民健康保険団体連合会



075-354-9050

## 事業所の指定申請・各種加算の届等に関するお問い合わせ

障害者

障害児



該当の事業所番号の指定申請をされた都道府県(市区町村・広域)の障害福祉指定・指導担当課へご連絡ください。